

# 「たえちゃん基金」(第3回) 助成募集要項

2022年7月吉日

公益財団法人公益推進協会

## □目的

この「たえちゃん基金」は、飯田桂様により設立されました基金で、脳梗塞の後遺症と病を抱えた奥様を約7年間介護した経験から、介護に関わる方々(要介護者・ご家族・介護従事者など)皆様の日常が少しでも明るくなるような支援を間接的に行うものです。長期に及ぶ介護期間だからこそ、心が元気になるような場面の一つでも多く増やすお手伝いができればとの思いが込められています。

□助成対象：神奈川県県央地域において実施される活動で、以下にあげる内容のいずれかに該当する助成事業を計画する法人(設立1年以上経過)とする  
例) 特別養護老人ホーム・通所介護施設・医療機関など

- (1) 介護世帯の本人や家族に向けたイベントやレクリエーション事業  
(介護者に自由時間のプレゼント、音楽コンサート、観劇会、小旅行等の開催)
- (2) 経済的に困難な状況におかれた介護世帯に対する事業  
(高齢者等の孤立防止見守り、8050問題対策、介護家庭への配食支援等)

□助成件数：10団体程度

□助成期間：2022年9月～2023年8月までの間の活動

□助成額：1事業あたり50万円を上限とする

## □応募手続き

- ・応募用紙は、当財団ホームページ( <https://kosuikyoo.com/> )よりダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ・必要事項を記入後、応募用紙と添付書類(法人の定款・前年度の事業報告・決算書、本年度の事業計画・予算書)を郵送してください。

□募集期間：2022年7月1日～2022年8月31日(必着)

## □選考方法及び通知

2022年9月中に当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で決定します。

## □助成金の交付

助成決定者又は団体には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

## □助成決定者の義務

助成金の受給を受けた場合は、申請の予定通り、速やかに事業を遂行してください。

- (1) 受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
- (2) 助成対象事業の内容を変更するときは、その旨を当財団に申し出て承認を得てください。
- (3) 助成対象事業が中止になった場合や重複しての受給となることが判明したときは、助成金交付申請変更届を当財団に遅滞なく届け出てください。
- (4) 助成対象事業の完了後、1ヶ月以内に次の書式をご提出してください。
  - ・実績報告書（結果通知の際に同封される所定の用紙）
  - ・活動報告書（書式は任意）
  - ・収支報告書（書式は任意）※収支報告書には請求書、支払先や支払金額が明記された領収証もしくは収支計算書等のコピーを必ず添付してください。
- (5) 助成金交付事業の適正な執行のために必要がある場合は、当財団から状況報告を求め、または帳簿書類等の調査を行う場合があります。

#### □助成金の交付決定の取り消し及び返還

公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠ったその事実が判明したときは、助成金の交付の決定を取り消し、すでに交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還していただきます。

- (1) 助成対象期間内に助成対象事業が完了しなかったとき
- (2) 助成金を他の用途に利用したとき
- (3) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- (4) 決定後に生じた事情により助成対象事業を継続する必要がなくなったとき
- (5) 助成金の交付に際し当財団から特別に依頼した内容または条件に違反もしくは従わなかったとき

#### この助成に対するお問い合わせ先

公益財団法人公益推進協会      “たえちゃん基金” 事務局  
〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2階  
TEL 03-5425-4201      FAX 03-5405-1814      e-mail: info@kosuikyo.com  
(問合せの対応時間は平日10:00~18:00までとします。)